

自然災害等に関わる生徒の安全確保の対応について

本校では「横浜市防災計画」（令和2年4月策定）に基づき、生徒の安全確保のため次のように対応します。保護者の皆様には御理解と安全確保への御協力をお願いします。

1 大規模地震(震度5強以上)が発生

- ▲ 原則として当日及び翌日は休校とします。
- ▲ 登校後に発生した場合は、生徒を学校に留め置きますので、保護者等による引き取りをお願いします。

2 暴風警報・大雪警報・暴風雪警報または、※特別警報(種類は問わない)が、横浜市または神奈川県全域、神奈川県東部に発令された場合

- ▲ 朝6：00の段階で警報が継続中の場合は臨時休校とします。
- ▲ 登校後に発令された場合は状況に応じ、授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。

※特別警報…警報の基準をはるかに超える大雨や暴風等で、重大な災害の危険性が著しく高まったときに発令されます。

3 富士山の噴火による「火山灰」の降灰予報

- ▲ 朝6時の段階で市内に降灰予報が発表された場合は臨時休校とします。
- ▲ 登校後に発表された場合は状況に応じ、授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。

4 「東海地震注意情報」

- ▲ 在宅中に発表された場合は臨時休校とします。
- ▲ 登校後に発表された場合は、状況に応じ、授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。

以上の警報、予報などが発令・発表されていない場合は休校とはなりません、安全に十分に留意いただき、場合によっては保護者の判断で登校を控えてくださるよう、お願いします。